

東日本高速道路株式会社 北海道支社

支 社 長 堀 圭一

## 質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 トマム川橋（P C上部工）工事

### 質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	入札公告(説明書)P. 7 技術評価項目「冬季における柱頭部の場所打ちコンクリートの施工管理方法に関する技術提案」の対象は、中トマム鶴川橋およびトマム川橋の2橋と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	技術提案評価の対象となるか否かについては、入札公告 1 質問に関する注意事項③のとおり、貴社でご判断のうえ、ご提案ください。
2	入札公告(説明書)P. 7 技術評価項目「クレーン作業時における高速道路の利用者に対する安全性向上に関する技術提案」の対象は、十三線の沢川橋および久我の沢川橋施工時のクレーン作業と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	技術提案評価の対象となるか否かについては、入札公告 1 質問に関する注意事項③のとおり、貴社でご判断のうえ、ご提案ください。
3	入札公告(説明書)P. 7 評価基準の枠内の◇留意事項⑧(1)には、「冬季における柱頭部の場所打ちコンクリートの品質向上に関する技術提案」と記載されていますが、「冬季における柱頭部の場所打ちコンクリートの施工管理方法に関する技術提案」が正と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	評価基準の枠内の◇留意事項⑧(1) 「冬季における柱頭部の場所打ちコンクリートの品質向上に関する技術提案」について、正しくは、「冬季における柱頭部の場所打ちコンクリートの施工管理方法に関する技術提案」となります。入札公告(説明書)を後日訂正致します。

番号	質問事項	回 答
4	<p>⑩【参考図】道東自動車道 トマム川橋（P C上部工）工事.pdf (P. 6)</p> <p>⑪【参考図】道東自動車道 トマム川橋（P C上部工）工事.pdf (P. 5)</p> <p>「主桁の架設機械として、門型架設機の記載がありますが、本工事における架設方法の標準案と考えてよろしいでしょうか。また、標準案の場合、門型架設機による主桁架設は、技術評価項目「クレーン作業時における高速道路の利用者に対する安全性向上に関する技術提案」における提案対象になるでしょうか？ご教示ください。</p>	<p>十三線の沢川橋及び久我の沢川橋においては、</p> <p>⑩ 【参考図】道東自動車道 トマム川橋（P C上部工）工事.pdf (P. 6)</p> <p>⑪ 【参考図】道東自動車道 トマム川橋（P C上部工）工事.pdf (P. 5)</p> <p>に示すとおり、門型架設機による架設を想定しています。</p> <p>また、技術提案評価の対象となるか否かについては、入札公告1 質問に関する注意事項③のとおり、貴社でご判断のうえ、ご提案ください。</p>

以 上